

2025年10月10日

受益者の皆さまへ

野村アセットマネジメント株式会社

「(早期償還条項付)野村ハイベータ日本株 2506」 安定運用への切り替えおよび繰上償還決定のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「(早期償還条項付)野村ハイベータ日本株 2506」(以下、当ファンド)の基準価額が10月9日現在で12,745円となりました。

当ファンドは、約款(運用の基本方針)に「基準価額(1万口あたり。支払済みの分配金累計額^(注)は加算しません。)が一定水準(12,500円)以上となった場合には、円建ての短期公社債等に投資を行ない、主として流動性の確保を図ることを目的とした安定運用に切り替えることを基本とします。」と定めております。

(注)当ファンドの分配金累計額(税引前)は、1万口あたり0円となります。

従いまして、本日より株式等の組入比率を下げ、安定運用に切り替えてまいります。

また、安定運用に移行した後、約款の規定に基づき所定の手続きを経て繰上償還いたします。償還のスケジュールにつきましては、ファンドの状況等により決定いたします。

基準価額12,500円は安定運用に切り替えるための価額水準です。また、株式等売却の際に発生する売買委託手数料等や市場インパクトおよび短期公社債等の資産に切り替わるまでの株式の価格変動の影響等を受けるため、基準価額が12,500円以上となった日の翌営業日以降(安定運用への切り替え完了後も含みます。)の基準価額および償還価額が12,500円以上であることを保証するものではありません。

＊市況動向等によっては、安定運用への切り替えを速やかに行なうことができない場合があります。

＊当ファンドの償還前に換金される場合には、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じて信託財産留保額として受益者の皆さまにご負担いただきます。

今後とも、皆さまのご信頼にお応えできますよう努力して参る所存でございます。

尚一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白